

## 会議録

審議会等名	令和元年度第2回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和2年3月17日(火) 午後1時30分～2時30分		
開催場所	旧青少年育成センター2階会議室 (三条市本町3-1-4)	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委員：渡邊会長、佐藤春男委員、馬場委員、西山委員、原委員 丸山委員、佐藤光雄委員、長谷川委員（8人） 事務局：山村課長、新田課長補佐、高野係長、柴野主事		
議 題	令和元年度男女共同参画推進プラン実施状況（案）について		
発言内容等	会議要旨  議題についての質疑、意見交換は、次ページのとおり		

<p>議題1 令和元年度男女共同参画推進プラン実施状況（案）について （資料に基づき、B評価以下の事業及び今年度における地域経営課の新規事業について事務局説明）</p>	
事務局	<p>本審議会の開催に先立ちまして、新型コロナウイルス感染防止の観点からスムーズな議事・進行に御協力いただきますようお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>審議会等の登用率の資料は、選出区分はどういうものがあり、法令等で委員の選任に定めがある場合は女性委員の登用率の向上が厳しいといった現状が容易に分かる点で良かった。</p> <p>資料 No. 3（担当課順）の最後のページにある表彰審査委員会だが、女性委員は6人中0人と記載があるが、条例で委員構成に定めがないにもかかわらず、女性委員が0人というのはどういうことか。</p>
事務局	<p>現状は、それぞれの団体の長が実質宛て職の委員となっているものがほとんどである。</p>
渡邊会長	<p>委員の委嘱に当たり、それぞれの団体に対する推薦依頼はどこが行っているのか。</p>
事務局	<p>推薦を依頼する団体は各審議会所管課で設定している。</p>
渡邊会長	<p>そこについて、まず審議会担当課に議論いただくようお願いしたい。</p> <p>基本的にはプランに掲載の全ての事業において、企画立案実施の際に男女共同参画の視点に立つて行う必要がある。しかし、例えばNo. 2の「ひまわり専科」だが、男女共同参画の視点が含まれている部分がよく見えない。No. 2～4は全て公民館事業であり、講座の中身を非難しているわけではないが、男女共同参画にどう結びついてるのか分からない。事業担当課に伝わっていない部分があるのではないか。</p>
事務局	<p>No. 2～4については女性を対象としたセミナーであり、参加者はおおむね60～70歳が多い現状である。仲間作りや興味のあるテーマを取り上げ、充実した生活が送れるようにという趣旨で行っている。男女共同参画の視点というともう少し踏み込まないと伝わらないのではと感じている。</p>
渡邊会長	<p>より一層男女共同参画の視点が必要で、内容の中に固定的性別役割分担意識に関する視点を説明する枠組は入れ込む必要がある。</p>
佐藤（春）	<p>27ページのNo. 55「男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進」だが、女性職員の育児休業の取得は具体的にどのくらいか。</p>

事務局	今手元に具体的な数値はないが、女性の育児休業についてはほぼ 100%の方が取得している状況である。しかし、男性職員の取得には至っていない。
佐藤（春）	一般事業所においても女性の育児休業取得は一定の数値はある。なぜ男性の育児休業の取得が阻害されているのかをより踏み込んで考えないといけない。青年会議所など民間の事業所で男性の育児休業取得に向けた取組の情報を参考にすることも検討すべきではある。
渡邊会長	毎年指摘されている部分なので、どうしたらよいのか再度御検討いただきたい。制度的に強制はできないが、計画主体でもあり実施主体でもあるので、取得事例を増やし、お手本を示すことが必要である。実際に対象となった職員は具体的に今年度何人いたのか。
事務局	具体的な対象人数は把握していないが、対象となった職員に個別に説明したことで育児参加のための特別休暇の取得に 1 人つながったと報告を受けた。この特別休暇は給料が出るものであり、育児休業の取得の検討に当たり、給料が満額出ないことも取得につながらない一因の可能性はある。
渡邊会長	育児休業は、満額の 60%、男性の育児休業取得を進めるために、今は国の施策でもう 10%上乗せして支給される。特別休暇が満額支給であっても、取得者は 1 人のみである。目標値 5%は 20 人中 1 人が取得すれば達成になるので、対象の方が何人いるかによって目標値も変わってくる。その点を人事課として把握した上で目標値設定をしているのか確認してほしい。
事務局	年収が下がることへの懸念や、年次有給休暇制度が 30 分単位で比較的容易に取ることができる状況がある中で、互いに分担して育児を行っている部分があり、育児休暇を取るという状況には至っていない。しかしながら、休暇を取りやすい環境にある。
渡邊会長	年次有給休暇は 20 日間か。
事務局	そうである。繰り越して 40 日間である。
渡邊会長	年次有給休暇を使いながらもっと取れないのか。No. 55 の対象者は正規職員だけか。非正規職員も含めてか。
事務局	基本的には正職員のみである。制度上は一般任用職員という特別任用職

	<p>員という形の嘱託員も多く、制度上休暇もあるが、給料は出ない。一般職員は共済から補填され、任用職員などの嘱託員は保険者の社会保険から補填される。項目上は一般職員（正職員）を対象としている。</p>
渡邊会長	<p>であれば正職員は取りやすいので、年次有給休暇と併せ育児休業も取得するなどして、育児に充てる時間を持つことが必要だ。人事課に努力してもらうよう伝えてほしい。</p>
事務局	<p>担当の人事課に意見は伝える。こちらとしても問題意識を持っている。</p>
佐藤（春）	<p>歴然として男性と女性の賃金差が大きい。市の職員同士が夫婦であれば賃金差は生じないが、例えば夫婦で男性は市の職員で配偶者が民間の事業所や勤めてない方であれば、賃金差が大きくなる場合もある。プライバシーに関わると思うが、対象となった男性職員の配偶者が育児休業を取得したのか、祖父祖母が子供の面倒を見てくれるなどの様々な事情があり取得しなかったのか把握しているか。</p>
事務局	<p>個別具体のことは全て把握してない。個人情報もあるが、踏み込んで確認することも必要だと感じているので、人事課と検討していく。</p>
丸山委員	<p>個別事業のことではないが、新聞記事でママ友はいるが、パパ友はいないという記事を見た。パパが育児をしても悩みや愚痴を共有する場がないので、講座にパパと子供だけなど参加してもらうことで横のつながりができれば、もう少し育児に参加しやすくなるのではと思う。</p>
渡邊会長	<p>以前は様々な講座でファザーリング・ジャパンの人などを呼んで男性を対象に男の育児講座を行っていたと思うが、最近は無くなってきた。</p>
丸山委員	<p>やはりパパはパパでも愚痴をこぼす仲間は欲しいと思うので。</p>
渡邊会長	<p>ママ友にとって、パパがママ友にはなりにくい。</p>
丸山委員	<p>パパが1人で公園に行っても白い目で見られる。話し合いできる場や横のつながりができたり、子供連れのパパ同士が行くような講座ができたりすると良い。</p>
事務局	<p>今の話に関連するところで、子育て支援課が担当課のNo. 12「育児講座」を「すまいるランド」と「あそぼって」で開催している。パパ友作りにも寄与するものと考えているが、今年度は育児講座に参加する男性は少なく目標値に届かなかったということである。「すまいるランド」と「あそぼっ</p>

	て」に来館するパパ自体は増えている印象とのことだ。意見を担当課に伝える。
丸山委員	男性心理は分からないが、男性だけの講座をすると参加しにくいものか。
渡邊会長	目的意識がないと参加しづらいかもしれないが、工夫次第だと思う。25%に未達成でもそれなりの数は参加されているようであり、一定程度の評価はしても良いと思う。一過性で終わらずにネットワークなどの結び付きができるような仕組みがあるとなお良い。
事務局	今年度は子供と一緒に土日に来てもらうことをコンセプトに講座を開催したとのことだった。
渡邊会長	講座の卒業生などで横のつながりができると良い。男親ならではの悩みもあるかもしれないので、愚痴を言う場は必要かと思う。まだまだ育児に参加する男性は多くないと思うが、孤立してしまいがちなのでサポートすることが必要だ。なかなかすぐに意識が変わっていかないところもあるが、変わらない人へのアプローチも継続しつつ、変わってきた人達をサポートする取組をしてほしい。
長谷川委員	No. 32「男女の性を尊重する教育の充実」は前回の会議の際に、本事業名について男女の性は色々な形があるので、多様な性に変えたほうが良いという意見が出たと思うが、どのようになっているのか。
事務局	審議会が7月で、時期的に事業が既にスタートしていたので、来年度以降本格的に運用する予定である。担当課である小中一貫教育推進課に伝える。
佐藤（光）	8ページのNo. 15「出前講座」は内容的に良いと思うが、もう少し件数が伸びると良いのではと思う。テレビ番組で男女が共同生活の中でストレスが一番感じる部分は家庭であるといった話も聞いたので、ストレス対応やアンガーマネジメントの部分は引き続き入れていただいたほうが良いと思う。
事務局	申込みをいただいて実施するので、周知に力を入れていきたい。
渡邊会長	「家事シェアリングリーフレット」は内容的によくできていると思う。
事務局	渡邊会長から御指導いただきながら作成した。

丸山委員	私達の年代の男性が見せられたらどうなるんだろうと思う。
事務局	夫婦でやっていただきたい。今ホームページからダウンロードできるようになっているので、新婚にかかわらず御家庭で是非やっていただきたい。
渡邊会長	話は変わるが、よく男の料理教室とあるが、かなりプロ目線の結構難しいことを行っている。日常的に考えるともっと素早く色々な種類を作れるようなテクニックを学んだほうが家事に役に立つのでは。よく男の料理というと高い食材で凝ったものを作って後片付けもしないといったイメージを持つ方もいるが、そうした視点も含めた上で検討してもらったほうが良い。
事務局	担当課（生涯学習課）に伝える。
渡邊会長	この場に出た意見は所管課に伝えて共有していただきたい。
渡邊会長	意見も出尽くしたようなので、基本的には担当課評価を審議会としても認めるという、原案どおりということによろしいか。  (異議なし)
渡邊会長	異議がないようなので、そのように決定する。
渡邊会長	以上で、第2回三条市男女共同参画審議会は閉会とする。